

## 島嶼問題に関する対外発信と国際法

高井 晋

### ○ 竹島や尖閣諸島問題の対外発信

日本が直面する周辺諸国との間の懸案事項は、ロシアとの間の北方領土、韓国との間の竹島、そして中国との間の尖閣諸島の問題で、これらの問題の日本からの発信は、北方領土について内閣府北方対策本部が、竹島と尖閣諸島について内閣官房領土・主権対策企画室調整室（領土室）がそれぞれ担当している。

島嶼領土の問題は、二国間の問題であることは言うまでもないが、愛国心あるいは感情が先に立って、二国間の外交交渉が進展しない傾向にある。北方領土の問題は、外交交渉が進展しつつあるともいえるが、竹島問題や尖閣諸島問題については、外交交渉の端緒すら見いだせないのが現状であろう。

このような状況においては、中立的な第三者に島嶼問題の事実関係と日本の立場を発信し続けることが肝要である。しかし世界的に見た場合、竹島問題や尖閣諸島問題は、数多くある国際問題の中では小さすぎて、ほとんどの国は関心を有していないのが実際である。

### ○ 垣間見えた韓国の事大主義と独善性

韓国や中国は、この対外発信の先進国で、これまで世界各地で韓国や中国の立場を積極的に発信してきている。筆者は、後述するようにこの 2 月にニューポートの海軍大学を訪問したが、その際にコネチカット州立大学のアレクシス・ダッデン教授がコーディネートした「Asia Maritime Panel（アジアの海洋問題）」と題された国際シンポジウムを傍聴した。



コネチカット大学キャンパス  
(コネチカット大学HP)

同大学歴史学部のダッデン教授は、親韓派で知られており、登壇者は米海軍大学のクラスカ教授、ジェフリー・グレッシュ国防大学教授らと共にタフツ大学のリー・スンユン教授らが登壇した。

リー教授は、冒頭に豊臣秀吉の韓国出兵を取り上げ日本にひどい目にあわされたこと、韓国が被害を蒙った朝鮮戦争で利益を上げたのは日本だったなどを話し、韓国に対する同情を誘っていたのは、大学教授のコメントとして驚き以外

の何物ではなかった。

その後同教授の話はアジアの海洋問題に移り、南シナ海と台湾海峡における航行の自由について、韓国は、中国との経済関係の大きさと地理的近接性に鑑み、明確な役割を果たすことはないと言断した。

さらに、統一された朝鮮は、日本と友好関係になるはずがなく、日本にとって悪夢となり、2019年の韓国と中国は、ナショナリスティックな反日感情をさらに高め、北朝鮮を含めた三国間協力を一層強化させる年になると思われるので、日本は韓国や中国との協力関係を期待せず、歩み去るのが賢明であると結んだ。

同教授の発言内容は、韓国政府の対外発信戦略に沿ったものであったといえよう。

## ○ 日本による対外発信の努力

日本も遅ればせながら内閣官房の領土企画室が設置された以来、民間のシンクタンクに業務を委託する形で米国、英国、ドイツ、フランス、ベルギー等で対外発信を行うようになってきた。

筆者もこれに深くかかわり、昨年3月にはミルウオーキーのマルケット大学大学院生に対して、また今年の2月には米国東海岸のロードアイランド州ニューポートにある米国海軍大学校大学院生に対して、尖閣諸島問題についての講義を行った。

同じく今年の2月にはベルギーのブラッセルでブラッセル自由大学とルーバン・カトリック大学と共催で島嶼領土セミナーを開催した。EUの知識人と竹島や尖閣諸島についての発信と意見交換を行った。

ブラッセルにおけるセミナーでは、ヨーロッパの知識人には竹島や尖閣諸島の実態を知らないことに鑑み、日本側の登壇者が、竹島については朝鮮半島の非核化問題とクリミア半島問題と関係づけ、尖閣諸島については中国のサラミスライス戦略と軍事力の拡大との関連で、東シナ海の緊張が徐々に高まっていることを発信した。

ヨーロッパからの登壇者は、東シナ海の緊張との関連で、英国、米国、そしてEUの関与の現状と将来について発信した。

ヨーロッパ人は、中国が主導する「一带一路」について警戒感を募らせ、とりわけインド洋への中国の影響力行使を懸念していることもあり、北東アジアの竹島問題と尖閣問題は、もう地域だけの問題ではなくヨーロッパに直接関係する安全保障問題であると認識したと思われ、その意味で、ベルギーにおけるセミナーは有意義な発信であった。

## ○ 米海軍大学校における島嶼問題ダイアログ



米海軍大学校正面玄関（筆者撮影）



「国際法と日本の領土」ダイアログの立看板

（クラスカ教授撮影）

米海軍大学校では大学院の国際法クラスの講義であったが、これとは別に、古くからの友人であるクラスカ教授の発案で、領土室の積極的な支援の下に「International Law and Japanese Territory（国際法と日本の領土）」と題されたダイアログを行った。米国東海岸のメイン法科大学院のノルチ教授、バージニア法科大学院のノードクイスト教授、外交関係評議会のシーラ・スミス博士、ハワイからペドロゾ米国インド・パシフィックコマンド法律顧問等が米海軍大学校へ集合したのであった。

忌憚なく意見交換するために非公開のラウンドテーブル・ディスカッションを行い、尖閣諸島、竹島、北方領土の問題に関する国際法上の意見交換を通して参加者相互の交流促進が図られた。参加した知日派研究者は、日本の島嶼領土問題について共通に日本の立場を肯定していたものの、国際法上の細かい点についての意見の相違や誤解が散見された。このダイアログは認識のずれを是正する素晴らしい機会であったと考えている。

こうしたダイアログ形式は、従来の講義やセミナー形式の発信と異なり、相互に質問や意見を応酬できるという新たな形式での対外発信であり、島嶼領土問題に関する日本の立場を外国人研究者に対して深く理解してもらえるまで説明できるという利点があった。

今後、こうした発信機会を積極的に設けることによって、世界の知日派研究者が日本の立場を積極的に発信していく流れを作っていく可能性を感じることができた。

## ○ 日本の国際法導入

米海軍大学校が所在するニューポートは、1600年代のアーリーアメリカン調の美しい建物の街並みが続く風光明媚な港町で、日本とのゆかりが深く、静岡県の下田市と姉妹都市の関係がある。ニューポートは、鎖国していた日本に來航して開国を要求し、これがやがて明治維新へと歴史が展開する先駆けとなった「黒船」を率いた米海軍のマシュー・ペリー提督が1794年に誕生した街です。日本は、開国後の明治維新とともに国際法を積極的に導入することとなり、島嶼領土の領有手続きが国際法に従って行われたことは夙に知られている。

今日的な意味での主権国家間の共通規則として国際法が成立したのは、ヨーロッパで30年間も戦争が続いた宗教戦争の講和条約であるウエストファリア条約（1648年）以降のことである。この条約でヨーロッパの各国は相互に主権を尊重し、主権国家が国際社会の基本単位であることが確認され、相互に内政不干渉を原則とすることとなった。その後、イスラム国のトルコが近代国際法を受容し、仏教国の日本が導入することにより、キリスト教国の共通規則が世界的に拡大した。

日本は、明治維新以降、当時万国公法と呼ばれた国際法の枠の中で大日本帝国憲法をはじめ各種の法令を整備し、近代的な国家機構を確立していった。



オランダ留学へ留学した西周が帰国後出版したフィッセリングの講義ノート「万国公法」（1868年）

（磐田市立図書館「図書館だより」156号2018年3月）

## ○ ペリー提督と「黒船」

ペリー提督は、若い頃から蒸気船を主力とする米海軍強化策を提唱し、オランダ人医師であったシーボルトの強い影響を受け、日本遠征の基本計画を作成したと言われている。当時

のフィルモア米大統領は、日本の開国と通商関係条約を締結する任務を「サスケハナ」号を旗艦とする東インド艦隊司令官のオーリック提督に付与し、同艦隊は1851年6月にアジアに向けて出港したが、オーリック提督は翌年2月に同艦隊が広東に到着した際に病気により解任された。

東インド艦隊の新司令官に任命されたペリー提督は、同年11月に米大統領の親書を携えて蒸気船「ミシシッピー」号単艦でバージニア州ノーフォークを出港し、1853年5月に上海で東インド艦隊と合流すると、すぐに琉球へと向かった。東インド艦隊は同月のうちに那覇沖合に到着し、ペリー提督は、首里城で琉球王国に大統領親書を手交すると、艦隊の一部を琉球に残して軍艦4隻で小笠原諸島に向かい、現地住民との間で米国船の補給基地の契約をした。当時、ペリー提督が強く進言していたら、小笠原諸島は米国領になっていた可能性は否定できない。

6月に琉球に戻ったペリー提督は、軍艦4隻で日本に向けて出港し、7月に浦賀に到着した。これが日本の歴史を大きく動かした「黒船」来襲であり、日本は、紆余曲折があったものの最終的には開国に同意した。ペリー提督は、半年後の1854年2月に再来航して開港された下田港に入り、6月には日米和親条約（神奈川条約）の細則を規定した下田条約を締結し、その後、琉球へ立ち寄って帰国した。那覇市の泊港北岸にペリー上陸記念碑があり、その右奥にある泊外人墓地には、琉球滞在中に死亡した東インド艦隊乗員の墓標が現在も残っている。



ペリー提督像（筆者撮影）



台座の訪日レリーフ（筆者撮影）

ニューポート中央部高台のチューロ公園に、高さ約7mの謎の巨大建築物オールド・ストーン・ミルがある。同公園の中ほどにペリー提督の銅像が建立されており、その台座には同提督が世界各地へ訪問した際の情景が浮き彫りになっている。日本が国際法を導入する端緒となった開国とゆかりが深い歴史的な街ニューポートで、日本の島嶼領土の領有権について、国際法の観点から米国の有識者と熱く議論したことは、大変意義深いものがあつた。日本の島嶼領土問題を平和的に解決するに当たっては、国際法に基づいた発信が最も有効であることを改めて確信した。

（2019年4月29日）